

令和6年 第4回別海町教育委員会議 会議録

- 1 開催日時 令和6年5月28日(火)
10時00分から10時50分まで
- 2 開催場所 別海町役場4階第2委員会室
- 3 出席者 (5名)

教育長	相 澤 要
教育委員	河 原 宣 孝
教育委員	鈴 木 桃 子
教育委員	森 野 志 保
教育委員	石 川 貴 工
- 4 出席職員 (13名)

教育部長	宮 本 栄 一
指導主幹	野 口 泰 秀
学務・スポーツ課長	齋 藤 陽
学務・スポーツ課主幹	高 津 寛 人
学校教育課長	池 田 卓 也
学校教育課主査	高 橋 美 香
学校教育課主査	戸 野 晶 雄
生涯学習課長	木戸口 誠
生涯学習センター長	福 原 義 人
中央公民館副館長	今 野 学
西公民館長	小 村 茂
東公民館長	大 坂 恒 夫
図書館長	堺 啓
- 5 議事日程
議案第1号 別海町就学援助規則の一部を改正する規則の制定について
議案第2号 別海町教育支援委員会委員の任命について
議案第3号 別海町社会教育委員兼ねて別海町公民館運営審議会委員の委嘱について
議案第4号 別海町青少年問題協議会委員の任命について
議案第5号 別海町生涯教育研究所所員の任命及び委嘱について
議案第6号 別海町中央公民館上風連分館活動推進委員会委員の委嘱について

- 議案第7号 別海町中央公民館中西別分館活動推進委員会委員の委嘱について
議案第8号 別海町中央公民館中春別分館活動推進委員会委員の委嘱について
議案第9号 別海町中央公民館本別海分館活動推進委員会委員の委嘱について
議案第10号 別海町西公民館上春別分館活動推進委員会委員の委嘱について
協議案第1号 令和6年度別海町教育行政執行方針について

教育長
(相澤要君)

－【開 会】－

ただいまから、令和6年第4回別海町教育委員会議を開会いたします。
本日の出席者は5名です。
別海町教育委員会会議規則第5条の定足数に達しておりますので、会議の
成立を宣言いたします。
開会にあたり私から一言ご挨拶申し上げます。
お忙しいところお集まりいただき、ありがとうございます。
早くも運動会、体育祭シーズンに入りました。
24日は別海中央中の体育祭、25日は上春別小中の合同運動会でした。
中央中は雨の中、上春別小中は低温と強風の中の開催となりましたが、子
どもたちは元気にグラウンドを駆け回っていました。
24日に上風連小学校の児童が、町長と私にスズランを届けてくれました。
伝統のある取組です。
子どもたちは美しいスズランと一緒に、目に見えない幸せも私に届けてく
れました。
互いのウェルビーイングを高めるとともに、郷土愛と自己有用感を育むふ
るさとキャリア教育の素晴らしい事例だと思います。
物質的に豊かな時代になりました。
一方で、目に見えるものばかりに心を奪われて数値だけを追い求めたり、
タイパという言葉に代表されるように効率だけを優先したりする風潮が広が
っています。
だからこそ、時間をかけた取組、思いやりあふれる取組を通して、子ども
たちの豊かな心を育てていかなければならないと考えました。
それでは、本日の日程に入ります。
本日は、議案が10件、協議案が1件ございます。
よろしく願いいたします。

－【前回会議録の承認】－

教育長
(相澤要君)

日程第2前回会議録の承認に入ります。
令和6年第3回の会議録につきまして、事前に委員の皆様にご事務局長から送
付しておりますので、訂正御意見等がありましたら発言をお願いしたいと思
います。

教育長
(相澤要君)

教育長
(相澤要君)

教育長
(相澤要君)

教育部長
(宮本栄一君)

(「なし」の声あり)

なければ承認することとしてよろしいですか。

(「はい」の声あり)

第3回の会議録について承認することといたします。

－【報 告】－

日程第3報告に入ります。

4月19日に開催しました令和6年第3回教育委員会議から本日までの行事や実施事業等について、事務局から報告をお願いいたします。

はい、宮本部長。

それでは、4月19日に開催されました第3回教育委員会議以降、本日までの主な行事や実施事業等につきまして配布しました資料により御報告いたします。

4月22日、第46回別海町パイロットマラソン実行委員会が開催され、教育長及び関係職員が対応しております。

4月23日、第1回公立高等学校適正配置計画地域別検討協議会が開催され教育長及び教育部長が出席しております。

4月25日、別海町酪農後継者を育てる会総会が開催され、教育長及び教育部長が出席しております。

同日、別海町文化連盟総会が開催され教育長が出席しております。

4月27日、第29回東京・別海ふるさと会定期総会が開催され教育長が出席しています。

5月7日、定例校長会議が開催され、教育長と関係職員が出席しております。

5月9日、根室教育研究所会計監査に教育長が対応しております。

5月10日、第1回定例教頭会議が開催され、教育長と関係職員が出席しております。

5月13日、中西別学校区コミュニティー・スクール学校運営協議会が開催され、教育長と関係職員が出席しております。

同日、別海町租税教育推進協議会定期総会が開催され、教育長及び関係職員が出席しております。

5月15日、バレーボールの笠井季璃選手が表敬訪問され、教育長及び関係職員が対応しております。

5月16日、別海町小中学校PTA連合会総会が開催され、教育長が出席しております。

5月17日、第2回別海町議会臨時会が開催され教育長及び関係職員が対応しております。

同日、別海町生きる力アッププロジェクト会議が開催され、教育長及び関係職員が出席しております。

5月19日、別海町消防団総合訓練大会が開催され教育長が出席しております。

5月22日、別海町寿大学入学式が開催され、教育長及び関係職員が対応しております。

5月24日、上風連学校区コミュニティー・スクール学校運営協議会が開催され、教育長及び関係職員が出席しております。

5月27日、別海町寿大学入学式が開催され、教育長及び関係職員が対応しております。

同日、根室教育振興会会計監査を教育長が対応しております。

本日、第4回教育委員会議の開催となっております。

報告事項につきましては、以上となります。

－【議 事】－

教育長
(相澤要君)

それでは、日程第4議事に入ります。

議案第1号別海町就学援助規則の一部を改正する規則の制定について、事務局から説明をお願いします。

はい、戸野主査。

学校教育課主査
(戸野晶雄君)

議案第1号別海町就学援助規則の一部を改正する規則の制定について、説明いたします。

議案書の1ページをお開き願います。

本規則は、学校教育法第19条の規定に基づき、児童及び生徒の教育機会の均等を保障し、義務教育の円滑な実施に資することを目的として、経済的理由によって就学が困難と認められる児童及び生徒の保護者に対して行う就学援助について定めるものです。

本件は、今般、国の補助制度の改正に伴い、本規則の一部を改正するものです。

それでは、議案本文の朗読は省略させていただき、改正内容について、別冊の議案資料の新旧対照表にてご説明します。

議案資料の1ページをお開き願います。

新旧対照表です。

右側が改正前、左側が改正後、下線部分が改正箇所となります。

改正内容につきましては、改正後の欄でご説明します。

別表、第5条関係について、国の補助制度の改正に伴い、小学生の新入学学用品費及び入学準備金の援助額を54,060円から57,060円に改正するものです。

下段です。

附則として、この規則は交付の日から施行し、令和6年4月1日から適用します。

以上で、議案第1号の内容説明を終わります。

教育長
(相澤要君)

議案第1号について内容説明が終わりましたので、御質問御意見等がありましたら、お受けします。

何かございませんか。

(「なし」の声あり)

教育長
(相澤要君)

御質問等がなければ採決いたします。

議案第1号について原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

教育長
(相澤要君)

異議がないようですので、議案第1号について原案のとおり決定することといたします。

続きまして、議案第2号別海町教育支援委員会委員の任命について、事務局説明をお願いいたします。

はい、高橋主査。

学校教育課主査
(高橋美香君)

それでは、議案第2号別海町教育支援委員会委員の任命について説明いたします。

議案書の2ページをお開きください。

特別の措置を必要とする児童生徒については、障害の状態や本人の教育的ニーズ、本人や保護者の意見、さらには教育学や医学、心理学等の見地からの意見、学校や地域の状況などを踏まえた総合的な観点から、就学先を決定する仕組みが必要であること、また、可能な限り早い段階から本人や保護者、教育現場と情報を共有し、一貫した支援ができるよう指導助言を行う組織として、本委員会を設置しています。

本件につきましては、令和5年度末をもって別海町教育支援委員の任期が満了となったことから、委員の任命について本会議で採決、承認をいただくものとなります。

議案書の3ページをご覧ください。

こちらに、今回承認いただきたい25名の方を記載しています。

委員構成については、表右側の備考欄に、別海町教育支援委員会設置条例施行規則第2条に規定する選出区分を記載していますが、第1号委員が医師1名、第2号委員が学識経験者3名、第3号委員が関係教育機関職員として、小学校、中学校の校長から各1名、各小中学校から特別支援コーディネーターや特別支援学級担当者等、各1名を選出いただき、計18名、第4号委員が関係行政機関等の職員として、町保健生活部保健課の臨床心理士と町児童デイサービスセンターから各1名、そして今年度から新たに道教委の特別支援教育課所属職員として北海道中標津支援学校の教職員1名を選出し、総数25名で組織しています。

任期については、別海町教育支援委員会設置条例第4条第1項の規定により、令和6年4月1日から令和8年3月31日までの2年間としています。

以上で議案第2号の内容説明を終わります。

教育長
(相澤要君)

議案第2号について内容説明が終わりましたので、御質問御意見等がありましたら、お受けします。

(「なし」の声あり)

教育長
(相澤要君)

御質問等がなければ採決いたします。

議案第2号について原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

教育長
(相澤要君)

異議がないようですので、議案第2号について原案のとおり決定することといたします。

続きまして、議案第3号別海町社会教育委員兼ねて別海町公民館運営審議会委員の委嘱について、議案第4号別海町青少年問題協議会委員の任命について、議案第5号別海町生涯教育研究所所員の任命及び委嘱について、3つの議案については、内容が関連しますので一括して事務局説明をお願いいたします。

はい、木戸口課長。

生涯学習課長
(木戸口誠君)

議案第3号から第5号までについては、生涯学習課が事務を所掌する委員等の委嘱または任命に関する議案のため、続けて説明させていただきます。

本議案3件につきましては、令和5年4月1日から令和7年3月31日までの2年間、委嘱または任命させていただきました各委員等うち数名について、その職を本年3月31日付けで辞任したい旨の届け出がありましたことから、その後任として新たに委嘱または任命をするものであります。

任期は、前任者の残任期間である令和6年4月1日から令和7年3月31日までの1年間となります。

では最初に、議案第3号別海町社会教育委員兼ねて別海町公民館運営審議会委員の委嘱について説明いたします。

議案書4ページ及び5ページをお開き願います。

委嘱する委員の基準につきましては、文部科学省令にて、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者から委嘱することとなっており、条例においても同様に定められているところであります。

本案につきましては、議案の朗読は省略し、議案書5ページの別紙にて説明させていただきます。

辞任の届け出のありました、河原宣孝氏と若松正氏の後任として、5ページの別紙のとおり新たに委嘱するものであります。

以上で議案第3号の説明を終わります。

続きまして、議案第4号別海町青少年問題協議会委員の任命について説明いたします。

議案書6ページから7ページをお開き願います。

本協議会については、地方青少年問題協議会法により青少年の指導、育成、

保護及び矯正に係る総合的施策に関する必要な事項を調査審議、或いは関係行政機関相互の連絡調整等を図ることを目的に設置できるとされており、委員の任命に関しても同様な内容として、関連する行政機関の職員等で構成されています。

議案の朗読は省略し、議案書 7 ページの別紙にて説明させていただきます。

辞任の届出のありました野口泰秀氏と打川真由美氏の後任として、7 ページの別紙のとおり新たに委嘱するものであります。

以上で議案第 4 号の説明を終わります。

続きまして、議案第 5 号別海町生涯教育研究所所員の任命及び委嘱について説明いたします。

議案書 8 ページから 9 ページをお開き願います。

当該研究所は、別海町生涯教育研究所設置条例に基づき、教育委員会の附属機関として置くこととされており、その委員は同条例及び同条例施行規則に基づき、町内の教育機関及び行政機関の職員から任命及び委嘱することとされています。

本案につきましては、議案の朗読は省略し、議案書 9 ページの別紙にて説明させていただきます。

辞任の届け出のありました野口泰秀氏ほか、計 5 名の後任として、9 ページの別紙のとおり新たに委嘱するものであります。

以上で、議案第 3 号から議案第 5 号の内容説明を終わります。

教育長
(相澤要君)

議案第 3 号から第 5 号について内容説明が終わりましたので、御質問御意見等がありましたら一括でお受けします。

(「なし」の声あり)

教育長
(相澤要君)

御質問等がなければ採決いたします。

議案第 3 号について原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

教育長
(相澤要君)

異議がないようですので、議案第 3 号について原案のとおり決定することといたします。

続いて、議案第 4 号について採決いたします。

議案第 4 号について原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

教育長
(相澤要君)

異議がないようですので、議案第 4 号について原案のとおり決定することといたします。

議案第 5 号について採決いたします。

原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

教育長
(相澤要君)

異議がないようですので、議案第 5 号について原案のとおり決定することといたします。

中央公民館副館長
(今野学君)

続きまして、議案第6号別海町中央公民館上風連分館活動推進委員会委員の委嘱について、議案第7号別海町中央公民館中西別分館活動推進委員会委員の委嘱について、議案第8号別海町中央公民館中春別分館活動推進委員会委員の委嘱について、議案第9号別海町中央公民館本別海分館活動推進委員会委員の委嘱について4つの議案については、内容が重複しますので一括して事務局説明をお願いいたします。

はい、今野副館長。

議案第6号から議案第9号までの別海町中央公民館分館活動推進委員会委員の委嘱について、関連がありますので一括説明させていただきます。

本案は、いずれも別海町公民館設置及び管理等に関する条例第8条により設置されています上風連、中西別、本別海分館活動推進委員会委員が2年の任期を本年3月31日をもって満了したことにより委員を委嘱したいとするものです。

また、中春別分館活動推進委員会委員は、地区の役員変更に伴い委員を辞職されたことから、新たに1名の委員を委嘱したいとするものです。

なお任期については、上風連、中西別、本別海が令和6年4月1日から、令和8年3月31日、中春別につきましては前任者の残任期間である令和6年4月1日から令和7年3月31日となっております。

各議案の朗読は省略させていただきます。

はじめに、議案書10ページをお開き願います。

議案第6号別海町中央公民館上風連分館活動推進委員会委員の委嘱について、ご説明いたします。

今回委嘱しようとする委員は、議案書11ページに示しておりますとおり5名が再任、2名が新任の計7名となっております。

新任の方で、一覧表下段にあります、本田留美氏と畑中里美氏、いずれの方も上風連地区において酪農業を営まれている方であります。

次に、議案書の12ページをお開き願います

議案第7号別海町中央公民館中西別分館活動推進委員会委員の委嘱について、ご説明いたします。

今回委嘱しようとする委員は、議案書13ページに示しておりますとおり、6名が再任、1名が新任の計7名となっております。

新任の方で一覧表下段にあります、林雅峰氏は中西別地区において酪農業を営まれている方であります。

続きまして、議案書の14ページをお開き願います。

議案第8号別海町中央公民館中春別分館活動推進委員会委員の委嘱について、ご説明いたします。

本議案につきましては、これまで7名で構成しております委員のうち1名の方が、地区役員の変更に伴い、本年3月31日をもって委員を辞職された

ことから、新たに委嘱したいとするものです。

今回、新たに委嘱しようとする委員は、花岡芳征氏で豊原地区において酪農業を営まれている方です。

最後に、議案書の15ページをお開き願います。

議案第9号別海町中央公民館本別海分館活動推進委員会委員の委嘱について、ご説明いたします。

今回委嘱しようとする委員は、議案書16ページに示しておりますとおり、7名が再任となっております

以上で、議案第6号から議案第9号の内容説明を終わります。

教育長
(相澤要君)

内容説明が終わりましたので、御質問御意見等がありましたら一括でお受けします。

(「なし」の声あり)

教育長
(相澤要君)

御質問等がなければ採決いたします。

議案第6号について原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

教育長
(相澤要君)

異議がないようですので、議案第6号について原案のとおり決定することといたします。

続きまして、議案第7号について採決します。

議案第7号について原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

教育長
(相澤要君)

異議がないようですので、議案第7号について原案のとおり決定することといたします。

議案第8号について採決いたします。

議案第8号について原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

教育長
(相澤要君)

異議がないようですので、議案第8号について原案のとおり決定することといたします。

議案第9号について採決いたします。

議案第9号について原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

教育長
(相澤要君)

異議がないようですので、議案第9号について原案のとおり決定することといたします。

続きまして、議案第10号別海町西公民館上春別分館活動推進委員会委員の委嘱について、事務局説明をお願いいたします。

はい、小村館長。

西公民館長
(小村茂君)

議案書17ページをお開きください。

議案第10号別海町西公民館上春別分館活動推進委員会委員の委嘱について、内容をご説明をいたします。

本件は、上春別分館活動推進委員会委員の任期が令和6年3月31日で満了したことに伴い、別海町公民館設置及び管理等に関する条例第8条第3項の規定により、新たに委嘱するものです。

委嘱する方については、議案書18ページに示してあります6名となり全ての方が再任となります。

任期は令和6年4月1日から、令和8年3月31日までの2年間となります。

以上で、議案第10号の内容の説明を終わります。

教育長
(相澤要君)

議案第10号について内容説明が終わりましたので、御質問御意見等がありましたら、お受けします。

何かございませんか。

(「なし」の声あり)

教育長
(相澤要君)

御質問等がなければ採決いたします。

議案第10号について原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

教育長
(相澤要君)

異議がないようですので、議案第10号について原案のとおり決定することといたします。

続きまして、協議案第1号令和6年度別海町教育行政執行方針について事務局説明をお願いいたします。

はい、宮本部長。

教育部長
(宮本栄一君)

それでは、協議案第1号令和6年度教育行政執行方針について、ご説明いたします。

別冊の、令和6年度教育行政執行方針(案)をご覧ください。

今年度の本町教育行政執行方針の策定に当たっては、北海道総合教育大綱に基づく道教育行政執行方針、根室教育局が示す根室管内教育推進の重点を踏まえ、第7次別海町総合計画に位置付ける5つの主要施策ごとに項目だてして構成しています。

その上で、相澤教育長が、本年度、教育行政に臨む基本姿勢の2点について前段で申し述べています。

それでは内容の説明に入ります。

1ページをお開き願います。

1の、はじめに、では全町民のウェルビーイングの向上を目指し、学びの喜びを味わえる教育環境づくりや、ふるさと別海を学び舎として、主体的に自分の未来を切り拓く力や、ふるさとの未来を築く力を育む教育を実践するとしています。

そのために、学校と教育委員会の連携を強化し、町民が学びを通して、自己実現や社会貢献ができる機会を提供し、社会人としての成長を支援します。

次に、2の教育行政に臨む基本姿勢では、2ページ中段から3ページ中段

にかけまして、2つの基本とする考えを示しています。

1点目は、学びの木を軸としたウェルビーイングの向上、2点目は、ふるさとキャリア教育の推進としており、これらの姿勢を大切にして、それぞれの取り組みを推進する考えを述べています。

次に、3の主要施策の推進については、第7次別海町総合計画を基に、教育委員会が重点的に取組む施策を5つの項目にまとめ、各所管が進める施策の方向性や事業について述べています。

2ページ中段から3ページの下段にかけて、(1)の生涯にわたり学ぶ社会教育の推進についてです。

生涯学習センターみなくるをはじめとする、各社会教育施設を拠点とした町民主体の活力ある地域コミュニティづくりを通し、生涯にわたり学ぶことができる環境づくりを進めます。

そのために、学びの木を生涯学習の拠り所とし、時代に即応した学びの木の見直しや、活用に係る調査研究を生涯教育研究所において取り組みます。

さらに、各公民館で実施するアドベンチャースクールをはじめとする、青少年事業や、寿大学などの各種講座、教室を通じて、学社連携の下、世代を問わない自立と共創を目指す学習プログラムの充実を図ります。

また、人生100年時代を豊かに生きるための、学び直しの機会の提供を積極的に推進します。

図書館では、ブックスタート事業を継続し、小さい子のおはなしの時間などにより、親子で利用しやすい環境整備を図ります。

また、障がいの有無に関わらず、文字、活字文化の恩恵を受けられるよう、LLブックや布絵本など様々な種類のバリアフリー資料を配置し、町民のニーズの多様化に対応します。

学校図書室については、学校と連携し環境整備を進め、授業で使用する資料の貸出やわくわく読書会などの学校訪問事業を実施します。

また、移動図書館車の運行や上西春別中学校の地域開放型図書館の充実に努めるとともに、読書環境の整備を図ります。

さらに、郷土理解のための地域資料を積極的に収集し、デジタル化を進めます、とまとめています。

次に3ページ下段から7ページ中段にかけて、(2)の生きる力を育む学校教育の充実についてです。

地域の子どもは地域で育てる、という意識のもとコミュニティ・スクールの取組を充実させながら、別海町を愛する心を基盤に、自分の未来とふるさとの未来のあり方を考える子どもを育てる、ふるさとキャリア教育を推進します。

また、子どもたちの健康への配慮や学びの機会を確保するため、各学校の普通教室、特別支援教室などにエアコンを設置します。

人生100年時代を豊かに生きるために、学びの木の各段階における学習機会を保障し、子どもたちが学び続けることで充実感を味わうとともに、地域で活躍できる環境を整備します。

異校種や地域社会との連携を図りつつ、知識・技能、思考力・判断力・表現力、学びに向かう力・人間性、などの確かな学力の育成を図ることや、豊かな情操や道徳心を培うこと、生涯にわたってスポーツに親しむ資質能力や心身の健康の増進を図ることを通して、子どもたちに、生きる力を育みます。

また、子どもたちが未来を担う力強い人材として成長することを目的に、小中一貫教育を推進します。

義務教育9年間の学びの連続性を確保し、地域の実情に応じた学校の在り方の検討を続けます。

各学校区においては、教育目標や目指す子ども像を共有し9年間を通して共感的に響きあい、協働的に学びあう授業を展開します。

そして、保育園や幼稚園と小学校への架け橋期のカリキュラムの充実と、別海高等学校との連携をさらに強化し、学びの連続性を確かなものにしていきます。

別海町生きる力アッププロジェクト事業は、ふるさとキャリア教育の充実や、教師力の向上による授業改革を目指して、引き続き秋田県大館市に本町教員を派遣します。

学びの土台づくりでは、別海町ビブリオバトルを核とした読書活動を推進し、別海町新聞の日には、児童生徒一人ひとりに新聞を配布するなど、新聞や新聞を素材としたデジタル教材を積極的に活用し、読解力を中心とした資質・能力を高める取組を継続します。

デジタル化が進む現代社会に対応できるよう、別海版GIGAスクール構想をさらに充実させます。

授業や家庭学習などの場面において、プログラミング教育や遠隔授業を推進し、個別最適な学びと協働的な学びの幅を広げていくことにより、子どもたちが正しい情報を選択し、適切に活用できる能力を身に付けさせます。

不登校やいじめ問題の解決に向けては、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、ふれあいるーむ指導員を積極的に活用するとともに、サテライト機能を生かし、学校と連携した教育相談を継続します。

特別支援教育では、支援を必要とする子供が増加傾向にある中で、通級指導教室の充実を図り、個々の特性に応じた教育の実現を目指します。学びの多様化に応じるインクルーシブな環境を推進し、個々のニーズに合わせた支援を提供します。

また、現状の特別支援教育支援員の規模を維持した支援を行います。

ゼロカーボンシティ宣言の実現に向けて、その基盤となる環境教育の充実に努めます。

別海町の未来を守るためには、環境教育の推進が不可欠です。

環境にかかわる学習内容の確実な履修を通じて、子どもたちが次世代に持続可能な社会を築くための知識と理解を深めていくように支援します。

別海中央小学校と別海中央中学校については、建設から40年以上経過し、老朽化が進んでいます。

大規模改修が必要となる状況や、異学年交流や多くの教職員との関わりにより多様な人間関係の形成などが期待される小中一貫教育をより一層推進するため、中央地区における校舎一体型の義務教育学校設立に向けて、基本構想を策定し、検討、準備を進めていきます。

学校給食センターでは、子育て支援として小中学校の児童生徒の給食費を無償化とし、健全な食生活を実践できるための食育を、各学校と連携し進めるとともに、郷土の食材や食文化への関心を高めるため、地産地消にも努めながら安全な学校給食の提供を行います。

引き続き、食物アレルギーの子どもには、食物アレルギー対応の大原則に基づき安全性を最優先して提供を行います。

子どもたちに対して効果的な教育活動を行うためには、学校における教職員の働き方改革が必要です。

教職員のウェルビーイングを重視することで、教職員は自らの授業力を高めるとともに日々の生活の質を向上させることができ、よりよい学びを提供することになります。

働き方改革の具体策として、学校閉庁日の拡充、部活動休養日の完全実施などの取組を継続実施するほか、在校等時間の分析結果を基に検討した実効性のある新たな取組を実施します。

また、部活動地域移行に向けて、調査、協議を進めます。

地域を担う若者の育成では、別海高等学校の普通科生徒及び酪農経営科生徒の確保、増員を目的に各種支援事業を継続実施し、地域に根ざした高等学校教育の支援を行います、とまとめています。

次に7ページ下段から8ページ中段にかけまして、(3)の郷土愛と社会性を育む青少年の健全育成についてです。

本町の次世代の担い手となる青少年に豊かな社会性と、ふるさと別海への郷土愛を育むため、時代にあった施策を推進します。

ふるさと教育では、学校や地域と連携し、郷土資料館やみなくるなどの社会教育施設と地域人材を活用し、郷土愛を育む教育の更なる充実を図ります。

青少年の健全育成においては、ジュニア・ハローワークをはじめとする、ふるさとキャリア教育に関する事業に取り組み、郷土愛と自己有用感の醸成に努めます。

発達段階に応じた情報リテラシーの育成を目的として、町独自のメディアコントロールシートを活用して、主体的にメディアとの付き合い方を考える

取組を進めます。

また、友好都市交流や青少年の居場所づくりなど、積極的に中高生の参加機会を設け、社会性を育む人材育成を推進します、とまとめています。

次に8ページ中段から9ページ中段にかけて、(4)の地域に根ざし個性あふれる地域の芸術文化の振興についてです。

地域における芸術文化の振興は、別海町文化連盟をはじめとした各団体への支援や、町民の豊かな心の醸成と芸術文化を通じた想像力と感性の育成に寄与できる事業の実施と参画機会の提供を図ります。

更には、別海のおたからである本町の貴重な文化財や歴史を学び、理解を深める機会の拡充を図り、郷土愛の高揚に努めます。

本町には、各地域に様々な文化財があります。

これらの文化財を幅広く把握し、保存活用の方針を具体化、具現化するため、別海町文化財保存活用地域計画を策定します。

史跡奥行臼駅通所をはじめとする奥行地区文化財は、道内外から多くの方々が見学に訪れています。

引き続き積極的な情報発信を行い、夏休みトロッコサンデーや、奥行臼散策デーを開催し、地域の文化財を学ぶ機会の拡充に努めます。

国の天然記念物に指定された、西別湿原ヤチカンバ群落は、西別湿原ヤチカンバ群落保護対策検討委員会で保存活用計画の検討を行うとともに、計画策定に必要な調査を実施します。

郷土資料館は、町の歴史、文化や自然に関わる資料の収集、整理保管、調査研究を引き続き進め、各種講座を積極的に開催します。

また、加賀家文書館は、アイヌ政策推進交付金事業を活用し展示資料の整備と充実を図ります、とまとめています。

次に9ページ中段から10ページ上段にかけて、(5)の活力に満ちた地域をつくるスポーツの振興についてです。

すべての町民が、幼少期から生涯を通じてスポーツを楽しみ、健康づくりができる、町民皆スポーツの実現をめざします。

そのためには、スポーツ協会等と連携をし、地域の特性やスポーツ施設を有効活用した、いつでも、だれでも気軽にできる、スポーツの普及を図ります。

スポーツイベントやスポーツ教室を通し、人と地域のつながりを深め、能力・適性・興味などの多様性のあるスポーツ活動を気軽に選べる機会を提供します。

また、少年団等の指導者の育成と支援を行うことで、スポーツの振興とスポーツによる町づくりを進め、スポーツ選手後援会とも連携を図り、スポーツの発展に努めます。

別海町パイロットマラソンは、小学校1年生から3年生を対象とした保護

者と一緒に参加できる新たなカテゴリーを設定し、今まで以上に多くの町民が参加できる大会をめざします。

今後もスポーツ交流による人づくりと町づくりを促進するため、10月6日の開催に向け、準備を進めます、とまとめています。

以上が、令和6年度に取り組む重点施策となります。

最後に、10ページ中段から11ページ上段にかけまして、4のむすびでは教育行政の執行方針を具現化するためには、地域・学校・家庭・行政が一体となり、町ぐるみで取り組みを進めていくことが必要です。

教育委員会では、全町民のウェルビーイングの向上を目指し、ふるさと別海を愛する心をもって主体的に生きるための学び、協働してふるさと別海の未来を創るための学びを充実させるための施策を推進します。

子どもたちは町の未来の創造を担う大切な宝です。

学校における学びやスポーツ、文化などを通して子どもたちが健やかに成長し、豊かな人生を送るために、特色ある教育を推進します。

地域や学校、子どもたちの声に耳を傾けながら、強い思いをもって取り組んでいくこととお誓い申し上げ、教育行政執行方針をまとめています。

以上で、令和6年度の教育行政執行方針(案)の説明といたします。

教育長
(相澤要君)

協議案第1号について内容説明が終わりましたので、御質問御意見等がありましたら、お受けします。

何かございませんか。

はい、石川委員。

教育委員
(石川貴工君)

一通り生涯学習として町民全体の事を書かれていたと思うんですが、幼児教育から青少年まで、上は寿大学ですが、中間層の施策がもしあれば教えていただきたいと思います。

地域が先生になることがあるのであれば、先生の気持ちを持てるような教育を理解してもらえようような30代から50代の施策があれば教えていただきたいと思います。

教育長
(相澤要君)
生涯学習課長
(木戸口誠君)

はい、木戸口課長。

生涯学習として中間層、30代から50代のご質問ですが、生涯学習課の取り組みとしましては、青年団体の育成ですとか、各社会教育関係団体の育成に努めていくという考え方で進めております。

教育委員
(石川貴工君)
生涯学習課長
(木戸口誠君)

具体的なものはありますか。

現在、別海町青少年団体がありますけれども、コロナ禍以降活動が停滞しているということもありまして、今後こういった活動されるのか改めて、接触を持ち確認していきたいと思います。

教育委員

はい、ありがとうございます。

(石川貴工君)

教育長

はい、河原委員。

(相澤要君)

教育委員

5ページに、学校における特別支援のことについて書かれていますが、その中でとりわけ通級指導教室の充実を図り、となっている部分で通級指導教室その部分だけを取り上げた理由があれば、お聞かせ願いたいと思いました。

(河原宣孝君)

教育長

はい、池田課長。

(相澤要君)

学校教育課長

はい、通級指導に関しましては、今までは中央小学校だけでしたが、昨年からは通級指導を西の方で行うようになりまして、今後どこの学校にも存在するものですから、力を入れていきたいと考えております。

(池田卓也君)

教育委員

はい、ありがとうございます。

(河原宣孝君)

教育長

はい、森野委員。

(相澤要君)

教育委員

9ページのスポーツの振興についてですが、近年スポーツ離れしている子どもたちの傾向が、少年団員、野球のチーム数がない、バレーボールも先ほどの笠井季璃さんのような素晴らしい選手が別海町から出ていますが、少年団、チームがほぼない状態になってきていますが、対策や危惧など教えていただけますか。

(森野志保君)

教育長

はい、齋藤課長。

(相澤要君)

学務・スポーツ課長

はい、たしかに仰られるとおり、子ども達の運動離れといいますが、生徒も少なくなっているのも絶対的な数も少ないと思いますが、色々な選択肢もある中で、なかなかスポーツに向いてくれないというところで、一つとして今回パイロットマラソンで小学校1年生から3年生までを対象として、親子で参加し楽しめるカテゴリを設定して、楽しんで参加していただける取り組みを大事にし、ほかのスポーツについても小さい頃からスポーツセンター祭りのようなところで色々なスポーツに親しんで、楽しんでいただくものを事業として展開していきたいと考えております。

(齋藤陽君)

パイロットマラソンは参加人数が少なくなってきたというところで、ひとつの起爆剤として今回やってみますが、なるべく小学1年生、小さいときには楽しいということが一番だと思いますので、そういう子ども達が参加できるようなイベントを検討していきたいと思います。

教育長

はい、森野委員。

(相澤要君)

教育委員

パイロットマラソンはすごくいい案だと思います。

(森野志保君)

私が思うのは、スポーツの競技の向上は楽しむところから始まっていると

思うので、パイロットマラソンの案はいいと思いますし、スポーツセンター祭りについてもスポーツをしている子が集うのも大切ですが、やっていない子供達がいろいろなスポーツを経験する中で、音楽もやりながら、勉強もしながら、スポーツも何かやりたいと思った時にできるような生涯につながるような事を提案していただけたらと思いました。

教育長
(相澤要君)

はい、鈴木委員。

教育委員
(鈴木桃子君)

7ページの中段にある部活の地域移行に向けて調査、協議を進めます、ということですが具体的にどのような調査をしていくのか、教えていただきたいと思います。

教育長
(相澤要君)

はい、高津主幹。

学務・スポーツ課主幹
(高津寛人君)

現在、部活動の地域移行ということで、各中学校部活動の実態調査を進めております。

先ほども野球やバレーボールの話がありましたが、合同チームになることがどうしても多いのが現状です。できるところから、具体的に言うとサッカーから地域移行を進めることで協議しており、他の部活動も地域移行できるように関係団体と協議していきたいと考えております。

教育長
(相澤要君)

はい、石川委員。

教育委員
(石川貴工君)

6ページの学校教育の中で、ゼロカーボンシティ宣言というので環境教育で子ども達に教えていくというのがありますが、ゼロカーボンシティは町で宣言したのですが、これも生涯学習の中で取り組んでいくものなのでしょうか。

子ども達に教えても大人ができていないと話にならないと思いますが、取り組みを考えているのでしょうか。

教育長
(相澤要君)

はい、宮本部長。

教育部長
(宮本栄一君)

去年ゼロカーボンシティ宣言を町で行い、今年度、総合政策課の方で計画を立てるという事ですので、その計画ができた段階で生涯学習的な部分にも繋げていけたらと思っております。

その時またお知らせしたいと思います。

教育委員
(石川貴工君)

はい、ありがとうございました。

教育長
(相澤要君)

他によろしいでしょうか。

(「なし」の声あり)

教育長
(相澤要君)

たくさんのご意見ありがとうございました。

それではこの協議案第1号について承認していただけるでしょうか。

教育長
(相澤要君)

教育長
(相澤要君)

教育長
(相澤要君)

教育長
(相澤要君)

(「異議なし」の声あり)

それでは、協議案第1号について原案のとおり決定することといたします。

－【その他】－

それでは日程第5その他に入ります。

事務局から何かありませんでしょうか。

(「なし」の声あり)

その他、委員の皆様からありませんか。

(「なし」の声あり)

それでは以上で、本日予定しておりました案件は全て終了いたしました。

これをもちまして令和6年第4回教育委員会議を閉会いたします。

皆様大変お疲れ様でした。

－【閉 会】－